

年額報酬の支給方法

- 年額報酬を、全ての団員に対し直接支給している団体数（下記①）は全国で720団体（41.9%）。
- また、約2割の団体が、階級や基本団員・機能別団員の別など、団員の属性により支給方法を分けている（下記④～⑦）。

【年額報酬の支給方法】

支給方法	団体数（割合）
① 個人に直接支給	720（41.9%）
② 団（分団・部等を含む）経由で個人に支給	379（22.0%）
③ 団（分団・部等を含む）に支給	265（15.4%）
④ ①及び② ※1	163（9.5%）
⑤ ①及び③ ※2	165（9.6%）
⑥ ②及び③ ※3	15（0.9%）
⑦ ①、②及び③ ※4	12（0.7%）

※1：分団長以上及び女性団員は直接支給、その他の団員は分団経由で個人支給 等

※2：女性団員及び機能別団員は直接支給、その他の基本団員は分団に支給 等

※3：団長、副団長は団経由で個人に支給、その他の団員は団に支給

※4：団長、副団長及び機能別団員は直接支給、女性団員は団経由で個人支給、その他の団員は団に支給 等